

2023年8月4日(金曜日)

〔ファクスだより〕

お財布に優しい医療費節約術！

① かかりつけ医を持ちましょう

できるだけ家の近くに「かかりつけ医」を持ち、まずはそちらを受診しましょう。紹介状がなく、いきなり大病院を受診すると7千円以上の「特別料金」が加算されます。

② ハシゴ受診はやめましょう

病気やケガの治療中に、自分の判断で受診先を変える「ハシゴ受診」は、初診時の検査等も増え、身体にも経済的にも大きな負担が生じます。

③ 時間外受診は割増料金がかかります

医療機関が表示する診療時間以外に受診すると、原則として「時間外加算」が請求されます。

※医療費の節約は、皆さまのお財布に優しいだけでなく、「保険料率の上昇」を抑えることにもつながります。

※この記事は、全国健康保険協会の資料を基に作成